

# 令和8年度秦野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、神奈川県央の西部に位置し、山と丘陵に囲まれた県内で唯一の典型的な盆地を形成しています。経営耕地面積のうち、田の割合が12%、畑の割合が71%、樹園地の割合が17%であり、畑作が中心となっています。山間傾斜地にある農地は、その立地条件から農道等の生産基盤整備の遅れが目立ち、農業経営の発展を図るうえで大きな障害となっています。一方、平坦地の農地は、10a～30a程度に区画され、農業用排水路の整備された水田や農道等が整備された普通畑、樹園地が存在するなど、山間地域と比較して土地基盤整備が進み、優良農地を形成しています。しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要があります。また、小麦、落花生、大豆及びそばについては雑草や連作障害、天候等による単収低下や年次による変動が顕著となっています。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、令和3年度より開始した中学校給食を含めた学校給食における地場産農産物の使用率を令和7年度までに50%にすることを目標としていましたが、未達成であり、野菜などの高収益作物や小麦、大豆等の更なる需要拡大が想定されます。

小学校給食において50%を達成するためにはじゃがいも、玉ねぎ、人参、キャベツ等、給食において使用量が多く、地場産使用率の少ないものを含めた計34t分の野菜を増加させる必要があります。中学校給食も含めると更なる供給が必要であるため、農業者へ経営所得安定対策制度について更なる周知を行い、野菜などの高収益作物や小麦、大豆等への作付転換を図り、作付面積の増加に取り組むこととします。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市策定の農業振興地域整備計画では、現状の土地利用形態を維持した農地保全の推進を前提としており、当面の土地利用の方向性は同計画を踏襲したものです。しかしながら、将来的には水稻生産を行う担い手農業者が減少傾向にあることを踏まえ、畑地転換等を含めた「農地利用のあり方」について、地域計画の協議の場において農業者に対して継続的に問題提起を行い、担い手農業者への農地集積・集約化とともに包括的に推進する方針です。

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、営農計画書や現地確認により把握しており、今後も水稻作付の見込みがなく畑作物のみを生産している水田については、畑地化支援の活用など地域の実情に応じて畑地化等の推進を検討していくとともに、地域として取り組むブロックローテーションの作付体系を検討し、水田の有効利用に努めます。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

県の水稲奨励品種である「はるみ」及び「にじのきらめき」の生産を推進し、生産数量の確保に努めるとともに、法人化や大規模化等による水田の集積を図り、水田農業の効率化を図ります。

(2) 備蓄米

該当なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

非主食用米の販路や農業者の意向等を踏まえ、需要に応じた生産に努めます。

イ 米粉用米

非主食用米の販路や農業者の意向等を踏まえ、需要に応じた生産に努めます。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

非主食用米の販路や農業者の意向等を踏まえ、需要に応じた生産に努めます。

オ 加工用米

非主食用米の販路や農業者の意向等を踏まえ、需要に応じた生産に努めます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦はパンや麺等の地域振興製品として販路の拡大、大豆は県在来品種「津久井在来大豆」の生産振興により地産地消の推進等を図ることができ、また、小麦・大豆との二毛作や小麦・落花生・そば等の輪作体系の確立に寄与しているため、栽培面積の拡大に努めます。飼料作物については、需要に応じた取組を行います。

(5) そば、なたね

そばはJ Aによる農産物検査の実施により良質な玄そばの流通が可能となったため、6次産業化を含めた地産地消を推進するため、栽培面積の拡大に努めます。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

農業者の意向を踏まえつつ、県が設定している「野菜」「花き」「果樹」「落花生」の栽培面積の拡大に努めます。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	80		80		80	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0.2		1.0		1.0	
大豆	0.2	0.2	1.0	1.0	1.0	1.0
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.0		0.2		0.2	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	0.5		0.8		0.8	
・野菜	0		0		0	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・落花生	0.5		0.7		0.8	
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	4.7		4.7		4.7	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦（基幹作のみ）	地域振興作物（小麦） の生産助成	作付面積	（令和6年度）1.0ha （令和7年度）0.2ha	（令和8年度）1.0ha
2	落花生（基幹作のみ）	地域振興作物（落花生） の生産助成	作付面積	（令和6年度）0.6ha （令和7年度）0.5ha	（令和8年度）0.8ha
3	津久井在来大豆（二毛作のみ）	地域振興作物（津久井 在来大豆）の生産助成	作付面積	（令和6年度）0.0ha （令和7年度）0.2ha	（令和8年度）1.0ha
4	そば（基幹作のみ）	地域振興作物（そば） の生産助成	作付面積	（令和6年度）0.0ha （令和7年度）0.0ha	（令和8年度）0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 神奈川県

協議会名: 秦野市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(小麦)の生産助成	1	10,000	小麦(基幹作のみ)	・市内の水田において出荷・販売を目的として作付・生産を行うこと ・実需者との播種前契約等を締結すること
2	地域振興作物(落花生)の生産助成	1	10,000	落花生(基幹作のみ)	市内の水田において出荷・販売を目的として作付・生産を行うこと
3	地域振興作物(津久井在来大豆)の生産助成(二毛作)	2	10,000	津久井在来大豆(二毛作のみ)	・市内の水田において出荷・販売を目的として作付・生産を行うこと ・実需者との播種前契約等を締結すること
4	地域振興作物(そば)の生産助成	1	10,000	そば(基幹作のみ)	・市内の水田において出荷・販売を目的として作付・生産を行うこと ・実需者との播種前契約等を締結すること ・農産物検査の受験又は農産物検査によらない品質区分確認の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

